

受験番号：

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和6年7月22日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()
内に記入しなさい。

問題1 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及び法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全の確保を図るとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することである。(貨物自動車運送事業法)

()

問題2 (定期点検整備)

事業用自動車の使用者は、国土交通省令で定める技術上の基準により3ヶ月ごとに定期点検整備を実施しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題3 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 5 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 6 (運行管理者等の義務)

運行管理者は、一般貨物自動車運送事業者に対し国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 7 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日が定められなかつたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、法第 2 条の 2 第 1 項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して六十日を経過した日の前日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 8 (事業計画)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業計画に違反していると認めるときは、当該運行管理者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 9 (運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者の職務・権限等に関する運行管理規程を定め、遅滞なく、国土交通大臣に届出なければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 10 (運行管理者の業務)

運行管理者は、荷主に対して、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 11

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 12 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 13 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金、運送約款を事業用自動車内において公衆に見やすいように掲示しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 4 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 5 (整備管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 1 6 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者基礎講習を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (過積載の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、過積載による運送を行うときは、運転手その他の従業員に対する適切な指導及び監督を講じなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 8 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後 1 5 0 日以内に国土交通大臣又は所轄地方運輸局長に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 19 (安全管理規程等)

国土交通大臣は、安全統括管理者がその職務を怠った場合であって、当該安全統括管理者が引き続きその職務を行うことが輸送の安全の確保に著しく支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、当該安全統括管理者を解任すべきことを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

II. 次の問題 20 から 24 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 20 (定義)

一般貨物自動車運送事業者が、届出しなければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、正しい事項には○を、そうでない事項には×を () 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 自動車転覆し、転落し、火災を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの
- イ. 死者又は重傷者を生じたもの
- ウ. 荷物がき損・破損したもの

ア () イ () ウ ()

問題 21 (停車及び駐車を禁止する場所)

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものを2つ選び () 内に記入しなさい。(道路交通法)

- ア. 交差点の側端から5メートル以内の部分
- イ. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分
- ウ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から15メートル以内の部分(当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る)
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分

() ()

問題 2 2 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかなければならないことになっているが、台帳に記入しなければならないものについて次の中から正しいものを2つ選び()に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者の性別
- イ. 運転者の健康状態
- ウ. 運転者の貯蓄額
- エ. 運転者に対する指導の実施及び適性診断の受診状況
- オ. 道路運送法に基づく、運行管理者資格に関する事項

() ()

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号))

- ア. 拘束時間は、1箇月について293時間超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、10時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、12時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とすること。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

() () ()

問題 2 4 (掲示事項)

次のア～ウのうち、貨物自動車運送事業法第11条の規定により掲示しなければならない事項として正しいものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 運行管理者氏名
- イ. 運送約款
- ウ. 許可年月日

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)
(令和6年7月22日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()
内に記入しなさい。

問題1 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及び法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全の確保を図るとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することである。(貨物自動車運送事業法第1条)

(○)

問題2 (定期点検整備)

事業用自動車の使用者は、国土交通省令で定める技術上の基準により3ヶ月ごとに定期点検整備を実施しなければならない。(道路運送車両法第48条第1項)

(○)

問題3 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法第24条)

(○)

問題4（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させることができる。（貨物自動車運送事業法第27条第2項）

（正）経営させてはならない。

（ × ）

問題5（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者は事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項）

（ ○ ）

問題6（運行管理者等の義務）

運行管理者は、一般貨物自動車運送事業者に対し国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。（貨物自動車運送事業法第22条第2項）

（正）一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者に対し

（ × ）

問題7（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかつたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して六十日を経過した日の前日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。（下請代金支払遅延等防止法第2条の2第2項）

（ ○ ）

問題8（事業計画）

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業計画に違反していると認めるときは、当該運行管理者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。（貨物自動車運送事業法第8条第2項）

（正）一般貨物自動車運送事業者

（ × ）

問題 9 (運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者の職務・権限等に関する運行管理規程を定め、遅滞なく、国土交通大臣に届出なければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 21 条)

(正) 届出義務なし

(×)

問題 10 (運行管理者の業務)

運行管理者は、荷主に対して、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 20 条第 1 項)

(正) 運転手に対して

(×)

問題 11

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条)

(○)

問題 12 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 6 項)

(○)

問題 13 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金、運送約款を事業用自動車内において公衆に見やすいように掲示しなければならない。(貨物自動車運送事業法第 11 条)

(正) 主たる事務所その他の営業所において

(×)

問題 1 4 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。(貨物自動車運送事業法第 2 5 条第 1 項)

(○)

問題 1 5 (整備管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法第 5 0 条第 1 項)

(○)

問題 1 6 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者基礎講習を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法第 1 8 条第 1 項)

(正) 運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから

(×)

問題 1 7 (過積載の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、過積載による運送を行うときは、運転手その他の従業員に対する適切な指導及び監督を講じなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 4 条)

(正) 過積載による運送の防止について

(×)

問題 1 8 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後 1 5 0 日以内に国土交通大臣又は所轄地方運輸局長に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第 2 条第 1 項)

(正) 1 0 0 日以内

(×)

問題 19 (安全管理規程等)

国土交通大臣は、安全統括管理者がその職務を怠った場合であつて、当該安全統括管理者が引き続きその職務を行うことが輸送の安全の確保に著しく支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、当該安全統括管理者を解任すべきことを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法第16条第7項)

(○)

II. 次の問題 20 から 24 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 20 (定義)

一般貨物自動車運送事業者が、届出しなければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、正しい事項には○を、そうでない事項には×を () 内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第2条)

- ア. 自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの
- イ. 死者又は重傷者を生じたもの
- ウ. 荷物がき損・破損したもの

ア (○) イ (○) ウ (×)

問題 21 (停車及び駐車を禁止する場所)

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものを2つ選び () 内に記入しなさい。(道路交通法第44条)

- ア. 交差点の側端から5メートル以内の部分
- イ. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分
- ウ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から15メートル以内の部分 (当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る)
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分

(正) ア. ○ イ. 5メートル ウ. 10メートル エ. ○

(ア) (エ)

問題 2 2 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかなければならないことになっているが、台帳に記入しなければならないものについて次の中から正しいものを2つ選び()に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)

- ア. 運転者の性別
- イ. 運転者の健康状態
- ウ. 運転者の貯蓄額
- エ. 運転者に対する指導の実施及び適性診断の受診状況
- オ. 道路運送法に基づく、運行管理者資格に関する事項

(イ) (エ)

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号)第4条第1項)

- ア. 拘束時間は、1箇月について293時間超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、10時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、12時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とする。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

ア. 284時間 イ. 13時間・15時間 ウ. ○ エ. ○ オ. ○

(ウ) (エ) (オ)

問題 2 4 (掲示事項)

次のア～ウのうち、貨物自動車運送事業法第11条の規定により掲示しなければならない事項として正しいものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第13条)

- ア. 運行管理者氏名
- イ. 運送約款
- ウ. 許可年月日

(イ)

貨物自動車運送事業法令試験実施結果
(令和6年7月)

中部運輸局

令和6年7月22日

| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 |
|-------|------|------|-------|
| 中部運輸局 | 29 | 28 | 96.6% |